

「東北地方太平洋沖地震」の被災地・被災者への支援について

平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

大東建託グループでは、今回の地震による被災者の皆様の救援や被災地の復興にお役立ていただきたく、下記の内容で支援を行いますのでお知らせいたします。

1. 義援金

被災地への義援金として日本赤十字社を通じ、3億円を寄贈いたしました。

また、大東建託グループ役員・社員一同より29,912,539円、大東建物管理株式会社社員一同より4,037,364円、大東建託株式会社代表取締役会長多田勝美より1億円、当社関係会社である株式会社ダイショウより1億円、各々義援金を日本赤十字社を通じ寄贈させていただきます。

2. 貸家の無償提供(100部屋)

大東建託グループでは被災地支援として、高齢者、乳幼児などを抱える“避難所生活が困難なご家庭”へ宮城・岩手周辺の弊社管理賃貸住戸100戸を6ヶ月間無償提供いたします。なお、お申し込み方法など詳しい内容につきましては、大東建託株式会社のホームページをご覧ください。

※受付期間 平成23年3月26日(土)10:00 より 平成23年4月8日(金)17:00 まで

3. 応急仮設住宅の建設支援

国土交通大臣より要請を受けた社団法人住宅生産団体連合会は、震災対策本部を設置し、社団法人プレハブ建築協会の会員各社、社団法人日本木造住宅産業協会の会員各社および、社団法人日本ツーバイフォー建築協会の会員各社などに対し、応急住宅として仮設住宅の建設を要請しました。社団法人日本ツーバイフォー建築協会の会員である大東建託株式会社は要請を受け、応急仮設住宅約500戸の建設を4月上旬より開始する予定です。

以上